

返 戻 金 制 度 に つ い て

●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後 6 ヶ月以内で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後 1 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 80%
- ・入社後 1 ヶ月越 3 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 50%
- ・入社後 3 ヶ月越 6 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 30%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移り替えた場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。

有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-304477

(事業所の名称) 株式会社ブレイブ

(所在地) 東京都港区南青山 3-8-40 青山センタービル 2F



BR A V E